(証券コード　3151)
平成22年６月８日

株　主　各　位

東京都世田谷区弦巻一丁目１番１２号
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
代表取締役社長　鈴木　賢

第１回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、当社第１回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成22年６月28日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成22年６月29日（火曜日）午前10時
2. **場　所**　宮城県仙台市泉区八乙女三丁目３番地の１
株式会社バイタルネット　八乙女ビル５階会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第１期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第１期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件
第３号議案　取締役および監査役の報酬額決定の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年６月28日(月曜日)午後５時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、43頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご高覧のうえ、平成22年６月28日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使ください。

5. 修正事項の通知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.vitalksk.co.jp）において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。

以　上

（お願い）　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

本年度のわが国経済は、政権交代により景気回復期待が高まりましたが、結果的には企業収益や雇用情勢は依然として低い水準で推移しております。

このような環境下、㈱バイタルネット（以下、「バイタルネット」という。）と㈱ケーエスケー（以下、「ケーエスケー」という）は、平成21年4月1日に株式移転による共同持株会社「㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス」を設立し、経営統合いたしました。

経営統合初年度となる当連結会計年度は、両社の相互理解を深めるとともに、業界内のプレゼンス向上と先進的な医薬品流通の追求を目指して、「経営のスピードアップと市場開拓の強化」「ＩＴ技術の駆使と長年培った医薬品流通技術の融合・進化」「シナジーの発揮による収益力の向上」を実現すべく取り組んでまいりました。

① 医薬品卸売事業

当社グループの主力事業である医薬品卸売事業につきましては、ジェネリック医薬品の使用促進など国による医療費抑制策の進展や患者の受診抑制傾向の継続はあったものの、新型インフルエンザ関連薬剤や生活習慣病関連薬剤、抗がん剤などの伸びもあり、当連結会計年度の医薬品市場の規模は前年よりも増大しました。しかしながら、前年からのメーカーの価格政策変更による影響や、大病院・チェーン調剤における競争の激化により販売価格が下落し売上総利益率の低下が続きました。

これに対し、当社グループの共通施策としては、昨年7月より一部のメーカーについて共同仕入を開始したことに加え、インフルエンザ関連商材や上述の薬効群の売れ筋商品・高利益商品の販売に傾注する一方、低利益得意先の納入品目見直し等により売上総利益率の低下を極力抑えるとともに、業務の効率化や人員の見直し等を図り販管費率の削減に努めました。

主たる事業会社の個別政策としては、まずバイタルネット（東北・新潟エリアを主な商圏とする医薬品卸売業）においては、医薬品市場の過半を占める薬局得意先に対しては、薬局向け契約販売システム『V-ＳＴＥＰ』の展開に注力し、取引規模や取引コストに応じたリーズナブルな価格での販売を推進しました。また、薬局のみならず病院や診療所向けに得意先の在庫管理と受発注のＩＴ化を推進する『ＰＯＷＥＲＳ』（得意先向け在庫管理システム）の普及にも力

を入れ、当社の商品取引コスト削減に努めました。さらに、薬局得意先を対象に患者集客力を支援する会員制組織『Ｍｅｒｏｎ』（薬局からお客様へ健康情報を提供するポータルサイトの運営及び各種集客ツールの提供を柱とする会員制組織）の加盟店増加策によりシェアの向上に傾注しました。

次にケーエスケー（近畿エリアを主な商圏とする医薬品卸売業）においては、医薬品売上シェアの４割以上を占める薬局得意先に対し、『ファルネット』（在庫管理受発注システム）、『ファルコム』（分割品発注システム）を推奨し、インストアシェアを向上すべく取り組みました。特にファルネットにつきましては、ラインアップと機能の充実を図り、さらなる採用軒数の確保に努めてまいりました。また病院、診療所に対しては、『Ｓａｆｅ Ｍａｓｔｅｒ』（医療安全集中管理システム）、『ＬＰＳＮ』（看護師職場復帰支援ツール）の提案、提供を行い、医療経営をサポートしてまいりました。さらに、京都物流センター建設により、得意先への納品リードタイムの短縮を実現し、得意先とより強固な関係を構築してまいりました。

この結果、医薬品卸売事業の売上高は522,260百万円、営業利益は1,732百万円となりました。

②その他事業

その他事業では、新型インフルエンザ関連商品を中心に小売事業が好調に推移した結果、売上高12,439百万円、営業利益322百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高534,699百万円、連結営業利益2,136百万円、連結経常利益4,964百万円、連結当期純利益2,786百万円となりました。

(2)　設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は5,385百万円であり、その主なものは京都物流センターの新築であります。

(3)　資金調達の状況

連結会計年度中には社債の発行等による資金調達は行っておりません。
設備投資のための資金は全額自己資金により充当いたしました。

(4)　対処すべき課題

医療用医薬品は、平成22年4月の薬価改定では平均6.5%の薬価基準の引下げが行なわれました。今後も薬剤費の抑制政策は継続されることが予想されます。また、今回の薬価改定では、「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」という新たな制度が開始されました。

このような状況の中、当社グループは商品個々の適正価格を設定し、得意先との取引状況を加味しながら適正利益の確保のために価格管理を一層徹底してまいります。と同時に、新たな薬価制度に対する得意先の理解をいただくよう努めてまいります。また、得意先向けシステムの充実を図る一方、メーカーに対する新たなフィービジネスの開発など付加価値の創造にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は今後も激しく変化していきますが、常に環境に適応し、市場のニーズに迅速に応えることで新しい企業価値を創造していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分＼年度	第１期 平成21年度 （当連結会計年度）
売上高	534,699百万円
経常利益	4,964百万円
当期純利益	2,786百万円
１株当たり当期純利益	45.51円
総資産	246,254百万円
純資産	49,838百万円

（注）当社は当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前の財産および損益の状況については記載しておりません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱バイタルネット	3,992百万円	100%	医薬品卸売業
㈱ケーエスケー	1,328百万円	100%	医薬品卸売業
サンエス東京㈱	50百万円	100%	医薬品卸栗業
㈱井上誠昌堂	30百万円	100% (100)	医薬品卸売業

（注）議決権比率欄の（ ）内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。

(7) 主要な事業内容

① 医薬品卸売事業

② その他事業

医薬品等の小売業、農薬等の卸売業、動物用医薬品の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業、損害保険代理業、不動産斡旋業、駐車場業

(8) 主要な拠点等

当社	本店	東京都世田谷区
	本社事務所	東京都中央区
㈱バイタルネット	本社	仙台市青葉区
	八乙女ビル	仙台市泉区
	大町オフィス	仙台市青葉区
	名取物流センター	宮城県名取市
	山形物流センター	山形県山形市
	新潟物流センター	新潟市西区
	営業部	青森(6) 岩手(9) 秋田(6) 宮城(6) 山形(6) 福島(6) 新潟(7) 栃木(3) 東京(2)
㈱ケーエスケー	本社	大阪市中央区
	大阪物流センター	堺市美原区
	京都物流センター	京都府宇治市
	神戸物流センター	神戸市西区
	営業部	大阪(10) 紀和(5) 京滋(7) 兵庫(12)
サンエス東京㈱	本社	東京都豊島区
㈱井上誠昌堂	本社	富山県高岡市
	営業部	富山(3) 石川(3) 福井(2)

(注) 各営業部の( ) 内の数字は、それぞれが管轄する営業拠点の合計を表示しております。

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,815名〔1,244名〕	―

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、嘱託契約の従業員を含む。）であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。
3. 当社グループは、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度末比増減については記載しておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
㈱みずほ銀行	900百万円
㈱七十七銀行	330百万円
㈱三井住友銀行	300百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループの中期経営計画の基本方針の一つである「本社機能の統合によるスピード経営とコスト削減」の実現に向け、平成22年４月１日付で、株式会社ＶＫシェアードサービスを設立いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　230,000,000株

(2) 発行済株式の総数　61,224,796株

（注）発行済株式の総数には、自己株式879株を含んでおります。

(3) 株　主　数　4,613名

(4) 大株主の状況

株　主　名	持　株　数	持株比率
（有）　鈴　彦	4,892千株	7.99%
第　一　三　共　㈱	3,691	6.03
田　辺　三　菱　製　薬　㈱	2,655	4.34
ケーエスケー従業員持株会	2,210	3.61
大　日　本　住　友　製　薬　㈱	1,449	2.37
鈴　木　淳	1,257	2.05
鈴　木　賢	1,180	1.93
武　田　薬　品　工　業　㈱	1,163	1.90
村　井　研　一　郎	1,132	1.85
鈴　木　定　子	1,081	1.77

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　　名	地　　位	担当、主な職業および重要な兼職の状況
深　田　一　夫	代表取締役会長	㈱ケーエスケー代表取締役社長 ㈱バイタルネット社外取締役
鈴　木　　賢	代表取締役社長	㈱バイタルネット代表取締役兼社長執行役員 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 ㈱フォレストホールディングス社外取締役 ㈱ケーエスケー社外取締役
鈴　木　　淳	取　締　役	リスク・コンプライアンス担当 ㈱バイタルネット代表取締役会長
村　井　泰　介	取　締　役	経営企画担当 ㈱バイタルネット取締役副社長
目　黒　一　也	取　締　役	営業担当 ㈱バイタルネット常務取締役
藤　澤　清　文	取　締　役	監査担当 ㈱ケーエスケー常務取締役
千　原　宏　之	取　締　役	営業担当 ㈱ケーエスケー取締役
服　部　　保	取　締　役	管理担当 ㈱ケーエスケー取締役
眞　鍋　雅　昭	取　締　役	㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長 ㈱ほくやく代表取締役社長執行役員 ㈱フォレストホールディングス社外取締役
吉　村　恭　彰	取　締　役	㈱フォレストホールディングス代表取締役社長 ㈱アステム代表取締役社長 ㈱リードヘルスケア代表取締役会長 ㈱ダイコー沖縄代表取締役会長 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役
茂　渡　　弘	常勤監査役	㈱バイタルネット監査役
高　橋　誠　也	監　査　役	弁護士
西　村　　陽	監　査　役	㈱シーウィン総合研究所代表取締役社長 ㈱ケーエスケー社外監査役

(注) 1. 取締役のうち眞鍋雅昭氏および吉村恭彰氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち高橋誠也氏および西村　陽氏は社外監査役であります。
3. 監査役のうち、西村　陽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当な知見を有するものであります。
4. 社外監査役西村　陽氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役	2名	7,200千円
（うち社外取締役）	（2）	(7,200)
監査役	3名	14,520千円
（うち社外監査役）	（2）	(7,200)
合　計	5名	21,720千円

（注）1.　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　上記のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　眞鍋　雅昭

イ．重要な兼職先と当社との関係

㈱ほくやくの代表取締役であり、同社と当社は商品の取引関係にあります。

㈱ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役であり、同社と当社の間に重要な取引、その他の関係はありません。

㈱フォレストホールディングスの社外取締役であり、同社と当社の間に重要な取引、その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会におおむね出席し、経験豊富な同業界の経営者としての観点から、当社の経営に有用な助言・提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

② 取締役　吉村　恭彰

イ．重要な兼職先と当社との関係

㈱リードヘルスケアの代表取締役であり、同社と当社は商品の取引関係にあります。

㈱フォレストホールディングス、㈱アステム、㈱ダイコー沖縄の代表取締役であり、当該会社と当社との間に、重要な取引、その他の関係はありません。

㈱ほくやく・竹山ホールディングスの社外取締役であり、同社と当社の間に重要な取引、その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会におおむね出席し、経験豊富な同業界の経営者としての観点から、当社の経営に有用な助言・提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③　監査役　高橋　誠也

イ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会にはおおむね出席し、監査役会にはすべてに出席し、弁護士としての専門的立場から、適切な助言・提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

④　監査役　西村　　陽

イ．重要な兼職先と当社との関係

㈱シーウィン総合研究所の代表取締役であり、同社と当社の間に重要な取引、その他の関係はありません。

㈱ケーエスケーの社外監査役であり、同社は当社の事業子会社であります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会にはおおむね出席し、監査役会にはすべてに出席し、公認会計士としての専門的立場から、適切な助言・提言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年７月１日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

12百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

83百万円

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会において監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することに支障があると判断した場合には、取締役会に対し会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の議題とすることを請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、当社設立日である、平成21年４月１日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、この方針に基づいて内部統制システムの整備を進めております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①法令等の遵守を経営上の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス綱領」を全ての取締役および使用人の行動の規範とします。

②リスク・コンプライアンス担当の取締役を定めています。

③監査部による内部監査をグループ全体に対して定期的に実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存します。

②取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「コンプライアンス綱領」の徹底を通じて法令等の遵守に対する意識の向上を図ります。

②財務報告および資産保全に関するリスク管理のために、販売管理規程、債権管理規程、商品管理規程、経理規程等の社内規程の運用の徹底を図ります。

③担当部門が明らかなその他のリスク管理については、それぞれの部門にてガイドライン等を作成して社内にその運用の徹底を図ります。

④部門横断的なリスクおよび担当部門が明らかではないリスクが想定された場合は、速やかに担当取締役、担当部門を定めます。

⑤「リスク管理規程」にしたがい、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク管理およびコンプライアンスの徹底を図ります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①職務権限規程や職務権限基準表等の社内規程の運用と、社内のコンピューターネットワークを活用した情報伝達により効率的な業務執行を確保します。

②現行の社内規程を検証し、効率性を高める管理体制を確立します。

(5) 当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制

①関係会社管理規程および業務分掌規程により、子会社に関する業務の分担を定め、当該担当部門が子会社の業務の適正を確保するため統制します。

(6) 取締役および使用人が監査役（会）に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告します。

②報告すべき具体的な事項と報告の方法については、取締役と監査役会が協議して決定します。

③内部監査の実施状況については、定期的に監査部から監査役（会）に報告します。

④監査役は取締役会を含む会社の重要会議に出席します。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会と代表取締役は定期的に会合をもち、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めます。

②監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を重点監査項目とします。

③監査部は、監査役の業務を補助することができることとします。

④監査部が行う監査役補助業務の独立性を確保するため、監査部に所属する者の人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役会に相談し、意見を求めることとします。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は協議の機会を持つこととします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うとともに、長期的な視点による企業価値の最大化のため内部留保の充実に努めてまいります。また、内部留保金は企業競争力強化による利益拡大を目指して最も効果的な投資に充当してまいります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、平成22年５月14日開催の取締役会において、平成22年３月31日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、当社普通株式１株あたり12円とすることといたしました。

(注) 1. 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**184,996**	**流動負債**	**178,433**
現金及び預金	26,158	支払手形及び買掛金	169,640
受取手形及び売掛金	117,727	短期借入金	1,937
たな卸資産	25,770	未払法人税等	1,263
繰延税金資産	1,019	返品調整引当金	170
未収入金	13,944	賞与引当金	1,622
その他	630	その他	3,799
貸倒引当金	△253	**固定負債**	**17,982**
固定資産	**61,252**	リース債務	1,603
有形固定資産	35,054	繰延税金負債	138
建物及び構築物	13,587	退職給付引当金	8,873
機械装置及び運搬具	121	役員退職慰労引当金	319
土地	19,072	負ののれん	6,717
リース資産	1,658	その他	327
建設仮勘定	93	**負債合計**	**196,415**
その他	520	**純資産の部**	
無形固定資産	2,290	**株主資本**	**48,997**
その他	2,290	資本金	5,000
投資その他の資産	23,906	資本剰余金	12,675
投資有価証券	14,464	利益剰余金	31,322
長期貸付金	471	自己株式	△0
繰延税金資産	1,073	**評価・換算差額等**	**595**
その他	9,752	その他有価証券評価差額金	595
貸倒引当金	△1,854	**少数株主持分**	**246**
繰延資産	**5**		
その他	5	**純資産合計**	**49,838**
資産合計	**246,254**	**負債及び純資産合計**	**246,254**

連結損益計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		534,699
売上原価		494,001
売上総利益		40,698
返品調整引当金戻入額	169	
返品調整引当金繰入額	170	0
差引売上総利益		40,697
販売費及び一般管理費		38,561
営業利益		2,136
営業外収益		
受取利息及び配当金	532	
受取事務手数料	1,373	
賃貸収入	104	
負ののれん償却	751	
その他	198	2,960
営業外費用		
支払利息	62	
創立費償却	35	
その他	34	132
経常利益		4,964
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	29	
損害賠償金戻入額	23	
その他	5	58
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産除却損	27	
減損損失	256	
その他	60	367
税金等調整前当期純利益		4,655
法人税、住民税及び事業税	1,797	
法人税等調整額	28	1,825
少数株主利益		43
当期純利益		2,786

連結株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年３月31日残高	3,992	3,128	28,949	―	36,070
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△397		△397
当期純利益			2,786		2,786
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			5		5
持分法の適用範囲の変動			△21		△21
株式移転による増加	1,007	9,547			10,554
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,007	9,547	2,372	△0	12,927
平成22年３月31日残高	5,000	12,675	31,322	△0	48,997

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年３月31日残高	△550	△550	209	35,729
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		―		△397
当期純利益		―		2,786
自己株式の取得		―		△0
連結範囲の変動		―		5
持分法の適用範囲の変動		―		△21
株式移転による増加		―		10,554
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,145	1,145	36	1,182
連結会計年度中の変動額合計	1,145	1,145	36	14,109
平成22年３月31日残高	595	595	246	49,838

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　13社

主要な連結子会社の名称

㈱バイタルネット、㈱ケーエスケー、サンエス東京㈱、㈱井上誠昌堂

なお、当社は平成21年４月１日付で㈱バイタルネットと㈱ケーエスケーの経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されました。設立に際し、㈱バイタルネットを取得企業として企業結合会計を行っているため、㈱ケーエスケー、大伸通商㈱及び㈱たんぽぽを新たに連結の範囲に含めております。また、経営統合を契機に連結の範囲の見直しを行い、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない㈱ケーエスアール、㈱ヘルスマート新潟及び塩竈蛮紅華湯㈱を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

㈱小泉薬局、㈱ケーエスアール、㈱ヘルスマート新潟

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）　㈱小泉薬局、㈱ケーエスアール、㈱ヘルスマート新潟

（関連会社）　㈱宮城登米広域介護サービス

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

なお、㈱宮城登米広域介護サービス他２社は、経営統合を契機に持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後３年以内の見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたる定額法

創立費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③返品調整引当金

販売した商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は内規の改定により役員退職慰労金制度を廃止しており、内規上の経過措置から生じる役員退職慰労金の要支給額のみを計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間

のれん及び負ののれんの償却については、主として、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。なお、㈱ケーエスケーの取得に係る負ののれんの償却年数は10年であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)	503百万円
建物	1,347百万円
土地	1,407百万円
投資有価証券	3,013百万円
計	6,270百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	58,939百万円
短期借入金	307百万円
長期借入金	10百万円
計	59,257百万円

2. たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品	25,738百万円
仕掛品	1百万円
原材料及び貯蔵品	30百万円
計	25,770百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 24,508百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社及び連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

㈱宮城登米広域介護サービス（金融機関借入金）	47百万円
㈱ケーエスケー従業員（金融機関借入金）	17百万円
㈱井上誠昌堂従業員（金融機関借入金）	6百万円
計	71百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普　通　株　式　61,224,796株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、平成21年４月１日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額であります。

㈱バイタルネット

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	238	6.00	平成21年３月31日	平成21年６月29日

㈱ケーエスケー

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月25日定時株主総会	普通株式	159	6.00	平成21年３月31日	平成21年６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額　734百万円
②１株当たり配当額　12.00円
③基準日　平成22年３月31日
④効力発生日　平成22年６月９日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	660百万円
貸倒引当金	801百万円
投資有価証券	386百万円
退職給付引当金	4,084百万円
役員退職慰労引当金	163百万円
税務上の繰越欠損金	348百万円
建物及び構築物等	231百万円
土地	203百万円
その他有価証券評価差額金	281百万円
その他	829百万円
繰延税金資産小計	7,991百万円
評価性引当額	△2,195百万円
繰延税金資産合計	5,796百万円
繰延税金負債	
退職給付信託	△633百万円
その他有価証券評価差額金	△2,437百万円
固定資産圧縮積立金	△546百万円
その他	△223百万円
繰延税金負債合計	△3,841百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,954百万円

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	1,019百万円
固定資産―繰延税金資産	1,073
固定負債―繰延税金負債	△138

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0
税効果を計上していない子会社欠損金	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.8
住民税均等割	2.1
評価性引当額の増加	4.5
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2

金融商品に関する注記

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要であれば銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、一時的な余剰資金については、ほとんどを短期的な安全性の高い金融資産で運用しております。なお、一部、複合金融商品（他社株転換社債等）により、長期的な運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、仕入先からの割戻金等である未収入金は仕入先の信用リスクがあるものの、ほとんどが短期間で決済されるものであります。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格のあるものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日となっております。短期借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達と金融機関との友好な関係維持を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①顧客の信用リスクの管理

当社グループは、売上債権について、各連結子会社の債権管理部門が債権管理規程に従い顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②投資有価証券の市場リスクの管理

当社の一部連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	26,158	26,158	―
(2)受取手形及び売掛金	117,727	117,481	△245
(3)未収入金	13,944	13,937	△7
(4)投資有価証券			
その他有価証券	13,067	13,067	―
資産計	170,897	170,644	△253
(1)支払手形及び買掛金	169,640	169,640	―
負債計	169,640	169,640	―

(注1)　金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に信用リスクを加味した価格によっております。

(4)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,136
その他	259

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券」に含めておりおりません。

(注3)　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	26,158	－	－	－
受取手形及び売掛金	117,727	－	－	－
未収入金	13,944	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	－	10	－	－
その他	－	155	610	－
合計	157,830	165	610	－

1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　810円02銭

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	49,838百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	246百万円
(内少数株主持分)	(246百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	49,592百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	61,223千株

(2)　1株当たり当期純利益　45円51銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	2,786百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純利益	2,786百万円
普通株式の期中平均株式数	61,224千株

その他の注記

企業結合に関する注記

パーチェス法の適用

1　被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

㈱ケーエスケー　　医薬品の卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

㈱バイタルネット及び㈱ケーエスケーは、平成19年10月に２社間で業務提携契約を結び、両社の経営資源の有効活用及び業務の効率化・高度化を図ってきました。この３年間の交流を通じて、互いを深く理解し、両社が事業統合することにより事業基盤の補完・拡充、経営の効率化合理化を図り、更なるシナジーの実現を目的としております。

(3) 企業結合日

平成21年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転

(5) 結合後企業の名称

㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス

(6) 取得した議決権比率

100％

2　連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年４月１日から平成22年３月31日まで

3　被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社の普通株式	9,695 百万円
取得に直接要した支出	アドバイザリー費用等	63 百万円
取得原価		9,758 百万円

4　株式の種類別の移転比率及び算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び移転比率

㈱バイタルネットの普通株式１株に対して当社の普通株式１株を、㈱ケーエスケーの普通株式１株に対して当社の普通株式0.81株をそれぞれ割当て交付いたしました。

(2) 移転比率の算定方法

㈱バイタルネット及び㈱ケーエスケーは、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、㈱バイタルネットは㈱三井住友銀行を、㈱ケーエスケーは日興コーディアル証券㈱に対し、それぞれ今回の経営統合のための株式移転比率を依頼し、株式移転比率算定書を受領しました。

㈱三井住友銀行は、本株式移転の諸条件、統合する両当事会社の企業規模等を分析したうえで、上場会社であった㈱バイタルネットについては市場株価平均法、類似会社比準及びディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「ＤＣＦ法」という。）を用いて算定し、非上場会社であった㈱ケーエスケーについては類似会社比準法及びＤＣＦ法を用いて算定を行いました。

一方、日興コーディアル証券㈱は両社の株式価値につき多面的に評価を行うこととし、上場会社であった㈱バイタルネットについては市場株価法、類似上場会社比較法及びＤＣＦ法を用いて算定し、非上場会社であった㈱ケーエスケーについては類似上場会社比較法及びＤＣＦ法を用いて株式価値を評価のうえ、株式移転比率を算定しました。

㈱バイタルネットは㈱三井住友銀行による株式移転比率の算定結果を参考に、㈱ケーエスケーは日興コーディアル証券㈱による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。

(3) 交付株式数及びその評価額

21,497,914株　　9,695百万円

5　発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれんの金額　　7,367百万円

(2) 発生原因

被取得企業の所得原価は、当該株式移転に関する合意の発表前５日間の株価を基礎にして算定しており、企業結合日の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間で均等償却

記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**34,405**	**流動負債**	**33,597**
現金及び預金	730	買掛金	32,082
売掛金	32,112	リース債務	8
前払費用	4	未払金	1,449
繰延税金資産	22	未払費用	0
未収入金	1,329	未払法人税等	54
未収還付法人税等	206	預り金	0
		前受収益	0
固定資産	**45,718**	賞与引当金	1
有形固定資産	69	その他	0
建物	11	**固定負債**	**36**
器具備品	14	リース債務	36
リース資産	42		
		負債合計	**33,633**
		純資産の部	
無形固定資産	49	**株主資本**	**46,490**
商標権	0	資本金	5,000
ソフトウェア	5	資本剰余金	40,352
ソフトウェア仮勘定	43	資本準備金	1,250
その他	0	その他資本剰余金	39,102
投資その他の資産	45,600	利益剰余金	1,138
関係会社株式	45,464	その他利益剰余金	1,138
その他	135	繰越利益剰余金	1,138
		自己株式	△0
		純資産合計	**46,490**
資産合計	**80,124**	**負債及び純資産合計**	**80,124**

損　益　計　算　書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	1,132	
関係会社経営指導料	241	
関係会社受入手数料	64	1,438
営業費用		
一般管理費	253	253
営業利益		1,185
営業外収益		
受取利息	0	
その他	7	8
営業外費用		
支払利息	2	
株式公開費用	3	
創立費償却	35	
その他	3	45
経常利益		1,149
税引前当期純利益		1,149
法人税、住民税及び事業税	32	
法人税等調整額	△22	10
当期純利益		1,138

株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年４月１日残高	5,000	1,250	39,102	40,352
事業年度中の変動額				
当期純利益				―
自己株式の取得				―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				―
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―
平成22年３月31日残高	5,000	1,250	39,102	40,352

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成21年４月１日残高	―	―	―	45,352	45,352
事業年度中の変動額					
当期純利益	1,138	1,138		1,138	1,138
自己株式の取得		―	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		―		―	―
事業年度中の変動額合計	1,138	1,138	△0	1,138	1,138
平成22年３月31日残高	1,138	1,138	△0	46,490	46,490

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　　8～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(2) 繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	32,112百万円
短期金銭債務	1,441百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,438百万円
営業費用	13百万円
営業取引以外の取引による取引高	
支払利息	2百万円
関係会社株式購入高	48百万円
その他取引高	0百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	879株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	0百万円
法人事業税	19百万円
その他	2百万円
繰延税金資産合計	22百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
（調　　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.1
住民税均等割	0.1
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9

関連当事者との取引に関する注記

1.　子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
子会社	㈱バイタルネット	所有 直接100.0%	当社より医薬品を仕入 役員の兼任	医薬品の販売(注2)	28,969	売掛金	16,550
				当社の買掛金に対する担保提供(注3)	7,699	―	-
子会社	㈱ケーエスケー	所有 直接100.0%	当社より医薬品を仕入 役員の兼任	医薬品の販売(注2)	28,404	売掛金	15,540
				当社の買掛金に対する担保提供(注4)	5,250	―	-

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず表示しております。
2. 価格その他の条件は、仕入先から仕入れた価格に、交渉の上決定した一定の料率を乗じた価格によっております。
3. 当社の買掛金に対して、現金及び預金（定期預金）及び投資有価証券の担保を受けております。
4. 当社の買掛金に対して、建物・土地及び投資有価証券の担保を受けております。

１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　759円35銭

１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	46,490百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	―百万円
普通株式に係る期末の純資産額	46,490百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	61,223千株

(2)　１株当たり当期純利益　18円60銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,138百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純利益	1,138百万円
普通株式の期中平均株式数	61,224千株

その他の注記

記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成２２年５月１２日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本　俊光	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙原　透	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２２年５月１２日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本　俊光	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙原　透	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第１期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月19日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス　監査役会

常勤監査役　　茂　渡　　弘　　㊞

監　査　役　　高　橋　誠　也　　㊞

監　査　役　　西　村　　陽　　㊞

（注）監査役高橋誠也及び監査役西村陽は、会社法第２条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	深田一夫（ふかだかずお） （昭和22年１月19日生）	昭和40年３月　大協薬剤㈱入社 平成８年６月　㈱シンエー取締役 平成11年10月　㈱ケーエスケー取締役 平成11年10月　同社社長室長兼関連事業部長 平成14年１月　同社代表取締役社長（現任） 平成21年４月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱バイタルネット社外取締役	45,477株
2	鈴木賢（すずきけん） （昭和23年６月11日生）	昭和49年２月　㈱鈴彦（現㈱バイタルネット）入社 昭和55年５月　同社取締役 昭和58年４月　同社常務取締役 昭和63年６月　同社代表取締役専務 平成２年４月　同社代表取締役副社長 平成６年４月　同社代表取締役社長 平成17年６月　同社代表取締役兼社長執行役員（現任） 平成21年４月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 ㈱フォレストホールディングス社外取締役 ㈱ケーエスケー社外取締役	1,180,122株
3	鈴木淳（すずきじゅん） （昭和22年１月12日生）	昭和44年４月　㈱鈴木商店入社 昭和53年５月　㈱ニチエー取締役 昭和57年５月　同社常務取締役 平成２年６月　同社代表取締役社長 平成13年１月　㈱バイタルネット代表取締役会長(現任) 平成17年６月　同社CSR担当（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任） 平成21年４月　当社リスク・コンプライアンス担当（現任）	1,257,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	村井泰介（むらいたいすけ） （昭和29年４月１日生）	昭和62年４月　サンエス㈱（現㈱バイタルネット）入社 平成元年10月　同社経営企画室長 平成２年６月　同社取締役 平成６年６月　同社常務取締役 平成８年４月　同社営業本部長 平成９年４月　同社専務取締役 平成18年６月　同社取締役副社長（現任） 平成18年６月　同社社長補佐兼渉外担当兼IR担当（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任） 平成21年４月　当社経営企画担当（現任）	107,300株
5	目黒一也（めぐろかずや） （昭和17年３月１日生）	昭和40年３月　㈱鈴彦商店（現㈱バイタルネット）入社 平成８年６月　同社取締役 平成14年４月　同社医薬営業事業部長 平成15年６月　同社常務取締役 平成15年７月　同社エリア営業統括部長 平成17年６月　同社執行役員営業本部長 平成18年６月　同社取締役 平成21年４月　当社取締役（現任） 平成21年４月　当社営業担当（現任） 平成21年６月　㈱バイタルネット常務取締役（現任）	11,300株
6	藤澤清文（ふじさわきよふみ） （昭和24年７月１日生）	昭和53年３月　武村商事㈱入社 昭和61年７月　同社取締役 平成２年５月　同社代表取締役社長 平成９年４月　㈱シンエー代表取締役副社長 平成11年10月　㈱ケーエスケー専務取締役 平成11年10月　同社第二営業本部長 平成14年６月　同社常務取締役（現任） 平成18年11月　同社経営企画室長 平成21年４月　当社取締役（現任） 平成21年４月　当社監査担当（現任） 平成21年７月　㈱ケーエスケー社長補佐兼経営企画室長（現任）	325,319株
7	千原宏之（ちはらひろゆき） （昭和21年11月21日生）	昭和45年１月　㈱大協入社 平成10年６月　㈱シンエー取締役 平成11年10月　㈱ケーエスケー取締役 平成11年10月　同社企画推進部長 平成13年６月　同社常務取締役 平成14年６月　同社取締役（現任） 平成15年４月　同社医薬営業本部副本部長 平成20年４月　同社医薬営業本部長（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任） 平成21年４月　当社営業担当（現任）	20,759株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	服部　保（はっとり　たもつ） （昭和26年４月26日生）	昭和50年４月　㈱太陽神戸銀行入社 平成12年４月　㈱さくら銀行岡山支店長 平成13年４月　㈱三井住友銀行岡山法人営業部長 平成15年５月　㈱ケーエスケー出向 平成15年６月　同社執行役員 平成15年６月　同社財経部長 平成16年３月　同社入社 平成16年６月　同社取締役（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任） 平成21年４月　当社管理担当（現任） 平成21年７月　㈱ケーエスケー管理本部副本部長〔財経担当〕（現任）	1,600株
9 ※	一條　宏（いちじょう　ひろし） （昭和28年８月１日生）	昭和56年11月　㈱鈴彦（現バイタルネット）入社 平成９年６月　同社取締役 平成11年６月　同社営業企画室長兼薬事・カスタマーサポート担当 平成17年６月　同社執行役員兼薬事管理担当兼カスタマセンター担当兼介護部門担当 平成18年６月　同社薬事管理担当兼カスタマーセンター担当兼㈱医療経営研究所代表取締役社長兼バイタルケア代表取締役社長 平成21年６月　同社薬事管理担当兼カスタマーセンター担当兼㈱医療経営研究所代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ＶＫシェアードサービス代表取締役社長	78,640株
10	眞鍋雅昭（まなべ　まさあき） （昭和17年11月27日生）	昭和40年４月　㈱一の眞鍋五郎薬局（現㈱ほくやく）入社 昭和46年10月　同社取締役 平成３年４月　同社代表取締役社長 平成11年６月　㈱バイタルネット取締役 平成15年６月　㈱ほくやく代表取締役社長執行役員（現任） 平成18年９月　㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長 平成19年７月　同社代表取締役社長執行役員（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱フォレストホールディングス社外取締役	12,300株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	吉村恭彰（よしむらやすあき） （昭和28年10月17日生）	昭和55年７月　吉村薬品㈱（現㈱アステム）入社 昭和61年６月　同社取締役 平成３年６月　同社代表取締役副社長 平成６年４月　同社代表取締役社長（現任） 平成12年６月　㈱バイタルネット取締役 平成20年10月　㈱フォレストホールディングス代表取締役社長（現任） 平成21年４月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱リードヘルスケア代表取締役会長 ㈱ダイコー沖縄代表取締役会長 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役	12,300株

（注）1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏は社外取締役候補者であります。また、眞鍋雅昭氏は㈱ほくやくの代表取締役を兼務し、吉村恭彰氏は㈱アステムの代表取締役を兼務しており、両社は当社と医薬品の卸販売において競業関係にあります。
他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏はともに医薬品の卸販売の企業経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者眞鍋雅昭氏、吉村恭彰氏の在任期間は、本総会終結の時をもって１年２ヶ月であります。
5. 社外取締役候補者眞鍋雅昭氏は㈱ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役であり、連結子会社の㈱竹山の社外取締役であります。㈱竹山は平成20年２月に、医療機器納入に関して公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令を受けました。同氏は、企業グループすべての役員、従業員による企業倫理の徹底とコンプライアンス体制の一層の強化を求めるなど、その職責を果たしております。
6. 当社は、各社外取締役候補者との間に会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
大野元泰（おおのもとやす） （昭和38年３月22日生）	昭和61年４月　山一證券㈱入社 平成２年１月　㈱日本総合研究所入所 平成３年５月　ボストンコンサルティング・グループ入所 平成７年４月　医療法人社団健育会入社 平成８年７月　㈱ケアネット代表取締役社長 平成15年７月　大野元泰事務所代表（現任） 平成18年７月　㈱葦の会取締役（現任） 平成21年６月　㈱ケアネット取締役（現任）	0株

（注）1.　補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2.　補欠監査役候補者は社外監査役候補者であります。
3.　補欠監査役候補者を社外監査役候補者とした理由は、同氏の豊富な経験と実績および高い専門性を当社の監査体制に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。

第３号議案　取締役および監査役の報酬額決定の件

現在の取締役および監査役に対する報酬等の額は、当社設立の際の定款第44条の規定において、当社設立の日から本総会まで、取締役は年額220,000,000円以内、監査役は年額25,000,000円以内と定められておりますが、同条は本総会終結の時をもって削除されるため、あらためて本総会終結以降につきましてもこれまで同様、取締役の報酬等の額を年額220,000,000円（うち、社外取締役については20,000,000円）以内に、また、監査役の報酬等の額を年額25,000,000円（うち、社外監査役については10,000,000円）以内と決定させていただきたいと存じます。

なお、従来どおり、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものといたします。

現在の取締役の員数は10名（うち、社外取締役２名）でありますが、第１号議案を原案どおり承認いただいた後は11名となります。

また、監査役の員数は３名（うち、社外監査役２名）であります。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使専用サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

   【議決権行使サイトURL】http://www.webdk.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成22年６月28日（月曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 0120 0120-186-417（24時間受付）

＜その他の照会＞ 0120 0120-176-417（平日9:00～17:00）

株主総会会場ご案内図

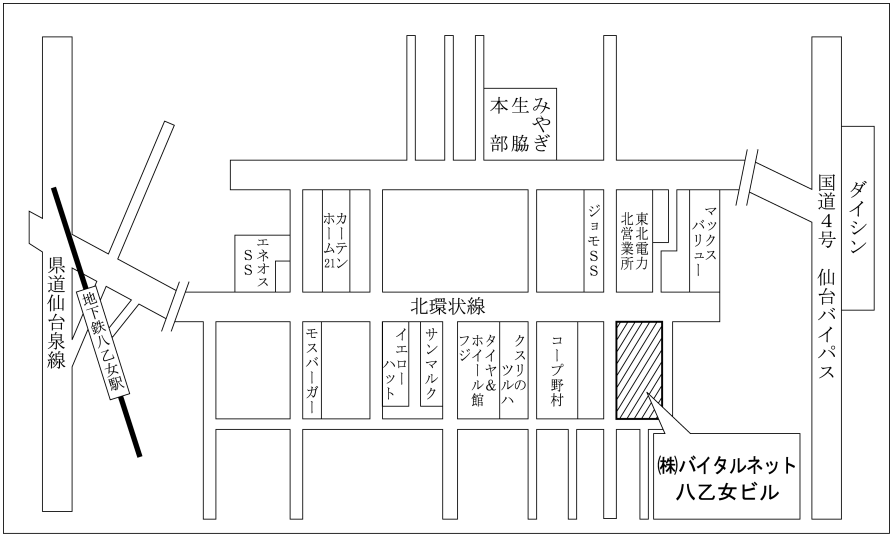

会場　〒981-3188　宮城県仙台市泉区八乙女三丁目３番地の１
㈱バイタルネット八乙女ビル５階会議室
電話　022(218)6135
地下鉄八乙女駅より徒歩約20分

PRINTED WITH SOY INK
この通知書は、環境にやさしい
植物性大豆油インクを使用しています